

令和6年第16回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年6月27日（木）午前11時9分～午後2時41分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時8分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 森本警務部長 宮田首席監察官 細田生活安全部長
山本交通部長 樋口警備部長 濱本警察学校長
坂口情報通信部長

（事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

4 報告事項

- 犯罪被害等給付金に関する規定の改正（警務部）
- 令和6年夏の交通安全県民運動の実施（交通部）
- 7月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）犯罪被害等給付金に関する規定の改正（警務部）

警察本部

犯罪被害者給付制度は、殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病若しくは障がいという重大な被害を受けた犯罪被害者の方に対して、社会の連帯幫助の精神に基づき、国が犯罪被害者等給付金を支給し、犯罪被害等を早期に軽減するとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するもので、警察庁が主管している。

令和5年以降、犯罪被害者等施策の一層の拡充を求める犯罪被害者等からの意

見・要望を踏まえて検討が進められ、本年4月に開催された有識者検討会において、提言内容がとりまとめられた。有識者検討会では、給付額が少ないという点に焦点が当てられ、今回の改正では給付水準の大幅な引き上げ等、給付額の算定に関して、大きく2つ改正された。

1つ目として、遺族給付金、重症病給付金及び障害給付金の算定に用いる基礎額の最低額が引き上げられた。給付金は、被害前の収入を基にした基礎額を基に算定されるが、最低額は、収入がない場合や算定後の基礎額が最低額を下回った際に適用されるものである。

2つ目として、遺族給付基礎額の算定において加算額が新設された。これは、通常の遺族給付金基礎額に4,200円を加算することで、給付金の支給額を引き上げるものである。これまでは、幼い子ども等、収入がない方が亡くなったときの給付金の支給額が約320万円となってしまう、遺族に対する給付額が十分ではなかったが、この度の改正により、支給額を1,060万円まで引き上げることが可能となった。

施行日は本年6月15日で、県警察においても、「犯罪被害者等給付金の支給の裁定」の審査基準について改正を行うこととしている。

委員

こういうふうに制度を拡充していただけることは、大変良いと思う。有識者検討会の提言を受けて、全国一律で改正されたということなので、これを受けて県警察も体制を強化し、対応を進めていただきたい。

委員

提言の内容を見させていただいたが、大変良い改正だと思う。遺族給付額の算定が見直され、基礎額の算定額が一律に引き上げられたということで、時代に見合った引き上げだと思う。加算額が新設され、給付額を引き上げることができるようになったということで、これも良かったと思う。犯罪被害はあってはならないことだが、犯罪被害が生じた場合、県警察でしっかりと対応していただきたい。

委員

犯罪被害者の支援に関しては、県警察をはじめ、いろいろな団体が力を入れてこられて、手厚くなってきたように思う。今回も大きく前進したと思っている。

例えば、小学生が亡くなったときなど、子どもを亡くされた両親からすれば、精神的に苦しくて、仕事が手に付かないようなことが考えられる。そういうことから、今回の改正は大変有り難い。是非、当県においてもしっかりと進めていただきたい。

警察本部

7月8日から17日までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施される。この時期は、暑さによる疲労等から漫然運転による交通事故の発生が懸念される。また、幼稚園や小中学校等も夏休みを迎える時期であることや、海や山でのレジャーなどの機会も増え、飲酒運転の増加も懸念されることから、県民に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われる。

期間中の主な行事について、運動初日には、鳥取警察署及び倉吉警察署が交通安全パレードを行う。翌9日には、鳥取警察署が第24回鳥取しゃんしゃん鈴の音大使3人を一日警察署長に委嘱し、交通安全に対する広報を行う。

期間中の運動重点に沿った取組として、「子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止」関係では、横断歩道等の安全な渡り方等についての交通安全教室の実施や、交通安全教育車である「ことぶき号」などを活用した「参加・体験・実践型」の交通安全講習を行う。また、関係機関、団体と連携した高齢者方の訪問活動を実施し、反射材の着用や利用についての指導や、反射材の配布活動を行う。併せて車両運転者に対して、薄暮時の前照灯の早期点灯と効果的なハイビームの活用についての広報を行う。「自転車等利用者のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」関係では、中学校、高校、大学周辺において、「自転車安全利用5則」に基づいた啓発活動の推進や、重点路線などでの交通指導取締りを行う。「飲酒運転の根絶」関係では、飲酒を伴う交通事故総数は、昨年より減少しているが、飲酒運転の検挙が増加しているため、飲酒運転取締りの強化と併せて、広報啓発によって、職場や家庭から飲酒運転をなくす環境づくりを推進するとともに、飲食店や酒飯店を中心に、飲酒運転の根絶を呼び掛けていく。これらのほか、安全運転運行管理者協議会による安全運転管理者選任事業所に対する運転者の管理状況の確認のための事業所訪問も行っていくこととしている。

最後に通学路の安全対策として、通学路等で、可搬式自動速度取締装置を活用した速度取締りを実施する予定である。

委員

子どもたちは夏休みに入るので、交通安全の呼び掛けをお願いする。飲酒運転の検挙数が増加したということだが、大きな事故になる前に警らなどをしっかりとさせていただいており、有り難い。飲酒運転防止について、県民が真剣に考える必要があると思うので、県警察は引き続き「見せる活動」をしっかりとお願いする。1点質問だが、安全運転運行管理者協議会による活動は、どのくらいの頻度で行われているのか。

警察本部

安全運転運行管理者協議会は、安全運転管理者を選任している事業所を訪問し、安全運転管理者が従業員ドライバーを管理できているか、どういう指導をしているかを確認している。確認は、年間を通して行われているが、今回、交通安全運

動の期間中に集中的に行うこととしている。

委員

子どもたちは夏休みに入り、外遊びも増えてくる。夏はビアガーデンなども行われ、飲酒運転が増えることが懸念される。そういう意味で、この時期の交通安全運動は有効だと思う。

米子市内の自転車運転者のヘルメット着用が減少したような印象を受けるが、自転車運転者の気が緩みがちになっているのではないか。

警察本部

運動期間中も、引き続き、学校周辺でヘルメット着用を呼び掛ける予定にしている。また、駅や学校周辺を重点路線に指定しているので、日々、着用されていない方々に呼び掛けていく。

委員

県民の自転車ヘルメット着用に対する意識が高まらなくて、悩ましいところだと思うが、県民に「自分のためにヘルメットを着用するのだ。」ということ意識してもらい、着用率を高めていただきたい。

飲酒運転が多いとのことだが、夜間の警らをしっかり行っていただいております。警らの中で、飲酒運転を検挙していただいているケースが多いように思う。大変だとは思いますが、夜間の警らを引き続きお願いします。

委員

暑い時期に入り、夏休み前の交通安全運動ということで、子どもの交通死亡事故ゼロは絶対の目標だと思うので、そういうことにつながるような運動にしていきたい。自転車ヘルメットをかごに入れている学生を見掛けることがあるが、夏休みに入って、気が抜けている子どももいると思うので、学校関係者にも、ヘルメット着用について指導していただきたい。また、生活道路の安全確保もしっかりとお願いします。安全運転管理者を選任している事業所を訪問し、チェックしていただくのは非常に有効だと思うので、しっかりとお願いします。

(3) 7月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

7月中は、採用時教養については、引き続き初任科2課程及び初任補修科1課程となる。専科については、3専科が入校予定である。

7月中の行事・訓練関係について、初任科第99期生が、7月1日から7月5日までの5日間、制服実務研修を予定しており、実際の地域警察官の活動を経験する。そのほか、初任科生は、運転訓練と全4回の手話講習を予定している。初

任補修科生は、7月8日、9日に卒業試験を実施し、26日に卒業式を迎える。

6月中の行事・訓練状況は、初任科第99期生が、6月3日、4日に中間試験を実施した。そのほか、初任科生は、無線従事者養成講習、部外講習「新社会人のための新聞講座」を受講した。

初任補修科生は、鑑識教養及び初級検定、サイバー事案対処能力検定（初級）、基礎的捜査書類作成能力検定の3つの検定を受検した。そのほか、本日、郡家警察署長による訓育をいただいている。

委員

警察官の方は、定期的に入校されているが、初心に帰り、スキルを積み上げていくことが、日々の仕事に役立つと思う。学ぶ機会があるのは大変良いことだと思うし、繰り返し行ってスキルを高めていただきたい。入校により学んだことを実践して、鳥取県の安全を維持していただきたい。暑い中大変だと思うが、引き続き、願います。

委員

初任科生の訓練の中で、運転訓練があるが、警察官に対して、運転技術のレベルは高いものを期待しているので、しっかりと身につけていただきたい。手話講習もされており、本当に大切なことだと思う。

1点質問だが、インバウンドや外国人就労者も増加する中で、初任科生に対して語学講習のようなものは行っているのか。

警察本部

以前から外国語の授業を行っている。

委員

引き続き、しっかりと行っていただきたい。また、「新社会人のための新聞講座」を受講されたとのことだが、社会情勢を把握するのは大事なので、こういう講習もしっかりと受けていただきたい。基礎的捜査書類作成能力検定も受検されたとのことだが、書類作成は大事な技術だと思うので、いろいろな書類があると思うが、時間をかけずに正確に作成する技術も身につけていただきたい。

引き続き、しっかりとした優秀な警察官を育てていただきたい。

警務本部

語学関係は、短期間での習得は難しいと思うので、警察学校では、挨拶や英語の勉強の仕方などを学ぶくらいになると思う。あとは、私的にその能力を伸ばしていくことになる。警察活動を行う上でとなると、フランス語や中国語などの多言語に対応していかなければならず、実際のところその対応は大変難しい。そのため、地域警察官は、システムを使った翻訳という方法で現場対応することになるかと思う。警察としては、語学関係も専門家を育てていく流れではあるが、地

域警察官は様々な人と接していくこととなるため、その入り口として多言語に対応していく必要はあると思う。

委員

手話講習について、警察は、障がい者の方の期待にも応えていかなければならないので、この講習だけで習得はできないが、少しでも勉強するというのはすばらしいと思う。逮捕術訓練もされているとのことだが、若いエネルギーで頑張っていたきたい。若い方は、新聞を読まず、スマホでいろいろな情報を取る傾向があることから、「新社会人のための新聞講座」は新聞に親しむという意味で良い講習だと思う。いろいろなことに取り組み、大変だと思うが、熱中症に気を付けて、頑張っていたきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

犯罪被害給付制度の改正

4 報告事項

- ・鳥取県風俗環境浄化協会の事業計画等
- ・審査結果報告
- ・監察報告

5 決裁

犯罪被害給付制度の改正に伴う審査基準の改正

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。